

人口動態統計月報（概数）

令和4年7月分

	目	次
調査の概要	1
第1表 人口動態総覧—対前年比較—	3
第2表 人口動態総覧，月別	4
第3表 人口動態総覧（件数），都道府県（特別区—指定都市再掲）別	6
第4表 死亡数及び死亡率（人口10万対），死因（死因簡単分類）別—対前年比較—	10
第5表 乳児死亡数及び乳児死亡率（出生10万対），死因（乳児死因簡単分類）別—対前年比較—	14
第6表 死亡数，死因（選択死因分類）・性・年齢（5歳階級）別	16
第7表 感染症による死亡数，死因（感染症分類）別—対前年比較—	32
付録1 感染症分類と死因基本分類との対照表（追加・変更分）	34
付録2 諸率の算出に用いた人口，月・性別人口（日本人人口）	35
参 考	6～9月の熱中症による死亡数 35

厚生労働省政策統括官（統計・情報政策、労使関係担当）

公表している人口動態統計

人口動態統計速報
数値：調査票を作成した数
集計客体：日本における日本人及び外国人、並びに外国における日本人 (いずれも前年以前発生のものを含む)
公表：毎月 調査月の約2か月後

人口動態統計月報 (概数)
数値：概数
集計客体：日本における日本人 (前年以前発生ものを除く)
公表：月報 調査月の約5か月後 ：毎年 (年間合計) 調査年の翌年6月

人口動態統計年報
数値：確定数 (概数に修正を加えたもの)
集計客体：日本における日本人 (日本における外国人、外国における日本人及び前年以前発生ものは別掲)
公表：毎年 調査年の翌年9月

※本報告は中央の破線の部分である。

○ 本報告は、厚生労働省ホームページ (<https://www.mhlw.go.jp/>) 及び政府統計の総合窓口 (e-Stat) に掲載している。

表章記号の規約

計数のない場合	—
計数不明又は計数を表章することが不適当な場合	…
統計項目のありえない場合	・
比率が微小(0.05未満)の場合	0.0
減少数(率)の場合	△

担 当
政策統括官付参事官付
人口動態・保健社会統計室
月報調整係
TEL 03 (5253) 1111
内線7476

調 査 の 概 要

1 調査の対象及び客体

人口動態調査は、「戸籍法」及び「死産の届出に関する規程」により届け出られた出生、死亡、婚姻、離婚及び死産の全数を対象としているが、本報告は日本において発生した日本人に関する事象を客体としたものである。

2 調査の期間

人口動態調査は、市区町村に届け出のあったとき調査票を常時作成するものであって、この月報では次の調査票をとりまとめ、本月分として公表するものである。

(1) 出生、死亡、死産の場合

本月中に発生し、本月1日～翌月14日までに届け出られ、定められた期限までに厚生労働省へ報告されたもの。ただし、本年中の前月以前に発生し、各月の報告期限を過ぎたものも含む。

(2) 婚姻、離婚の場合

本月1日～本月末日までに届け出られ、定められた期限までに厚生労働省へ報告されたもの。ただし、本年中の前月以前に発生し、各月の報告期限を過ぎたものも含む。

3 本報告から除外した件数は、次のとおりである。

	本年発生件数		前年以前発生件数
	日本における外国人	外国における日本人	
出生	1 354	816	32
死亡	675	134	234
死産	36	・	0
婚姻	388	839	0
離婚	102	160	89

4 調査の方法

出生、死亡、死産、婚姻及び離婚について、市区町村長が受理した届書等をもとにして1件ごとに人口動態調査票を作成する。

調査票の提出経路は、市区町村→保健所→（保健所を設置する市・特別区）→都道府県→厚生労働省である。

5 結果の表章

(1) 都道府県の分類は出生は子の住所、死亡は死亡者の住所、死産は母の住所、婚姻は夫の住所、離婚は別居する前の住所による。

(2) 死因については、「疾病及び関連保健問題の国際統計分類第10回改訂（ICD-10（2013年版）」に準拠して設定される「疾病、傷害及び死因の統計分類（平成27年2月13日総務省告示第35号）」によるものである。

(3) 前年の数値は、概数である。

(4) 用語の説明

自然増減：出生から死亡を減じたもの

乳児死亡：生後1年未満の死亡

新生児死亡：生後4週未満の死亡

早期新生児死亡：生後1週未満の死亡

死産：妊娠満12週以後の死児の出産

周産期死亡：妊娠満22週以後の死産に早期新生児死亡を加えたもの

(5) 諸率の計算式

その月分（年換算率）

$$\text{出生・死亡・婚姻・離婚率} = \frac{\text{その月の月間件数（出生、死亡、婚姻、離婚）}}{\text{その月の月初人口} \times \frac{\text{その月の月間日数}}{\text{年間日数}}} \times 1,000 \text{（または100,000）}$$

$$\text{自然増減率} = \frac{\text{その月の月間出生数} - \text{その月の月間死亡数}}{\text{その月の月初人口} \times \frac{\text{その月の月間日数}}{\text{年間日数}}} \times 1,000$$

$$\text{乳児死亡率} = \frac{\text{その月の月間乳児死亡数}}{\text{その月を含む過去1年間の出生数} \times \frac{\text{その月の月間日数}}{\text{その月を含む過去1年間の年間日数}}} \times 1,000 \text{（または 100,000）}$$

$$\text{新生児死亡率・早期新生児死亡率} = \frac{\text{その月の月間件数（新生児死亡、早期新生児死亡）}}{\text{その月の月間出生数}} \times 1,000$$

$$\text{周産期死亡率・妊娠満22週以後の死産率} = \frac{\text{その月の月間件数（周産期死亡、妊娠満22週以後の死産）}}{\text{その月の月間出生数} + \text{月間妊娠満22週以後の死産数}} \times 1,000$$

$$\text{死産率・自然死産率・人工死産率} = \frac{\text{その月の月間死産数（総数、自然死産、人工死産）}}{\text{その月の月間出産数}} \times 1,000$$

注：月間出産数＝月間出生数＋月間死産数

累計分（年換算率）

$$\text{出生・死亡・婚姻・離婚率} = \frac{\sum_i (\text{i月の月間件数（出生、死亡、婚姻、離婚）})}{\sum_i (\text{i月の月初人口} \times \frac{\text{i月の月間日数}}{\text{年間日数}})} \times 1,000 \text{（または 100,000）}$$

$$\text{自然増減率} = \frac{\sum_i (\text{i月の月間出生数}) - \sum_i (\text{i月の月間死亡数})}{\sum_i (\text{i月の月初人口} \times \frac{\text{i月の月間日数}}{\text{年間日数}})} \times 1,000$$

$$\text{乳児死亡率} = \frac{\sum_i (\text{i月の乳児死亡数})}{\sum_i (\text{i月を含む過去1年間の出生数} \times \frac{\text{i月の月間日数}}{\text{i月を含む過去1年間の年間日数}})} \times 1,000 \text{（または 100,000）}$$

$$\text{新生児死亡率・早期新生児死亡率} = \frac{\sum_i (\text{i月の月間件数（新生児死亡、早期新生児死亡）})}{\sum_i (\text{i月の月間出生数})} \times 1,000$$

$$\text{周産期死亡率・妊娠満22週以後の死産率} = \frac{\sum_i (\text{i月の月間件数（周産期死亡、妊娠満22週以後の死産）})}{\sum_i (\text{i月の月間出生数} + \text{月間妊娠満22週以後の死産数})} \times 1,000$$

$$\text{死産率・自然死産率・人工死産率} = \frac{\sum_i (\text{i月の月間死産数（総数、自然死産、人工死産）})}{\sum_i (\text{i月の月間出産数})} \times 1,000$$

注： \sum_i は、1月からその月までの累計

(6) 人口

諸率の算出の人口は、「人口推計（各月1日現在）」（総務省統計局）を用いた。

当月分の人口は、当該資料等による暫定値とした。（付録2参照）

第1表 人口動態総覧—対前年比較—

令和4年

	実数(人、胎、組)				年換算率	
	令和4年	令和3年	差引増減	増減率(%)	令和4年	令和3年
7月						
出生	65 887	71 727	△ 5 840	△ 8.1	6.3	6.9
死亡	116 520	111 291	5 229	4.7	11.2	10.7
乳児死亡	114	118	△ 4	△ 3.4	1.7	1.7
新生児死亡	53	62	△ 9	△ 14.5	0.8	0.9
自然増減	△ 50 633	△ 39 564	△ 11 069	…	△ 4.9	△ 3.8
死産	1 252	1 293	△ 41	△ 3.2	18.6	17.7
自然死産	621	668	△ 47	△ 7.0	9.2	9.1
人工死産	631	625	6	1.0	9.4	8.6
周産期死亡	228	247	△ 19	△ 7.7	3.5	3.4
妊娠満22週以後の死産	187	197	△ 10	△ 5.1	2.8	2.7
早期新生児死亡	41	50	△ 9	△ 18.0	0.6	0.7
婚姻	44 397	41 413	2 984	7.2	4.3	4.0
離婚	13 950	14 119	△ 169	△ 1.2	1.34	1.35
累計1月～7月						
出生	433 119	458 267	△ 25 148	△ 5.5	6.1	6.4
死亡	883 898	831 039	52 859	6.4	12.4	11.6
乳児死亡	763	797	△ 34	△ 4.3	1.6	1.7
新生児死亡	352	372	△ 20	△ 5.4	0.8	0.8
自然増減	△ 450 779	△ 372 772	△ 78 007	…	△ 6.3	△ 5.2
死産	8 831	9 737	△ 906	△ 9.3	20.0	20.8
自然死産	4 270	4 772	△ 502	△ 10.5	9.7	10.2
人工死産	4 561	4 965	△ 404	△ 8.1	10.3	10.6
周産期死亡	1 428	1 564	△ 136	△ 8.7	3.3	3.4
妊娠満22週以後の死産	1 158	1 267	△ 109	△ 8.6	2.7	2.8
早期新生児死亡	270	297	△ 27	△ 9.1	0.6	0.6
婚姻	302 629	300 156	2 473	0.8	4.3	4.2
離婚	105 928	110 486	△ 4 558	△ 4.1	1.49	1.55

注：出生・死亡・自然増減・婚姻・離婚率は人口千対。

乳児・新生児・早期新生児死亡率は出生千対。死産率は出産（出生＋死産）千対。

周産期死亡率・妊娠満22週以後の死産率は出産（出生＋妊娠満22週以後の死産）千対。

